

日本標準産業分類(平成14年3月改定)に掲げる産業のうち以下の表に示す産業。

大 分 類	中 分 類	備 考
H 情報通信業	41 映像・音声・文字情報制作業	○小分類「415 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業」のみ
L 不動産業	69 不動産賃貸業・管理業	
M 飲食店、宿泊業	70 一般飲食店 72 宿泊業	
N 医療、福祉	73 医療業 74 保健衛生 75 社会保険・社会福祉・介護事業	○小分類「734 助産・看護業」、「735 療術業」、「736 医療に附帯するサービス業」のみ
O 教育、学習支援業	77 その他の教育、学習支援業	
P 複合サービス事業	79 協同組合(他に分類されないもの)	
Q サービス業(他に分類されないもの)	80 専門サービス業(他に分類されないもの) 81 学術・開発研究機関 82 洗濯・理容・美容・浴場業 83 その他の生活関連サービス業 84 娯楽業 85 廃棄物処理業 86 自動車整備業 87 機械等修理業(別掲を除く) 88 物品賃貸業 89 広告業 90 その他の事業サービス業 91 政治・経済・文化団体 92 宗教 93 その他のサービス業	○小分類「832 家事サービス業」を除く